

博多万能ねぎの生産構造

駐村研究員 ^{いの}井 ^{うえ}上 ^{ただ}忠 ^{あつ}淳

1. はじめに
2. 産地形成の過程とその特質
3. 朝倉町における博多万能ねぎの位置
4. 東京都中央卸売市場における地位
5. ねぎ農家の生産構造

6. ねぎ作農家と担い手
7. 出荷調整作業と受託者
8. 経営の実態
9. 博多万能ねぎの今後
10. 展 望

1. はじめに

小稿はわが国農産物ブランド化戦略において近年最も成功を収めた「博多万能ねぎ」の生産構造に焦点をあて、現状と課題、今後の展望について実態調査をもとに検討を行ったものである⁽¹⁾。

「博多万能ねぎ」の産地形成の歴史は浅く、いまだ 20 年足らずである。ところが最近になって面積および生産量の停滞、価格の低迷による経営の悪化、生産力格差の拡大など、生産構造に起因する諸問題が新たに起こりつつある。即ち、産地の発展段階論的には既に成熟期に達した産地体制を迎えており、生産形態のマンネリ化、組織の硬直化、地力の低下などが見られ、これらの課題に対し、抜本的な打開策の解明をせまられているのが実情である。ついては、課題解明の一助として、産地体制を支えている生産構造の実態について分析し、産地としての今後の発展の可能性、解決しなければならない諸課題について言及する。

2. 産地形成の過程とその特質

博多万能ねぎの産地は、筑後川中流域の福岡県朝倉郡朝倉町である。同町は戦前から園芸が盛んで、昭和 35 年頃より今日の博多万能

ねぎを青ねぎとして地元市場へ出荷したのが始まりである。当初は、トマトの後作としてトンネル栽培よりスタートをしたが、昭和 47 年にねぎ専用ハウスを導入し、本格的な栽培を開始した。

昭和 51 年に、東京の取引市場より部会結成前のねぎ出荷組合に対し出荷の要請があり、その要請に対応して京浜および京阪神市場へのテスト販売を実施した。翌 52 年には、「博多万能ねぎ部会」を設立し、本格的な産地体制を整えた。水稻生産調整の代替作物としてのみならず、高収益の作物として町をあげて青ねぎの生産振興に取り組み、産地の拡大を図った。

他方、消費拡大のために、わが国の農産物では初めてテレビやラジオによる本格的な消費宣伝事業を展開し、また総出荷量の 85% を空輸による「空飛ぶねぎ」として、斬新な物流にも取り組んだ。博多万能ねぎが、青ねぎの食習慣のない京浜地区に積極的なマーケティング活動を展開し、消費の定着化を図ることにより、わが国ねぎ生産に一大変革をもたらしたことは特筆されることである。

3. 朝倉町における博多万能ねぎの位置

そこで、朝倉町における博多万能ねぎの位置づけを農協販売高（第 1 表）によりみると、昭和 53 年（部会結成翌年）の農協の総販売高

第1表 朝倉町における農協の販売高

(単位：百万円)

作 目	昭和53年	昭和60年	平成2年	平成7年
普 通 作	1,477 (46.9)	1,381 (28.4)	1,053 (16.8)	1,090 (18.5)
そ 菜	637 (20.2)	2,591 (53.2)	3,965 (63.5)	3,828 (64.8)
うち万能ねぎ	229 (7.3)	2,379 (48.9)	3,684 (59.0)	3,060 (51.8)
果 樹	621 (19.7)	697 (14.3)	898 (14.4)	934 (15.8)
畜 産	170 (5.5)	141 (2.9)	86 (1.4)	6 (0.1)
そ の 他	241 (7.7)	57 (1.2)	246 (3.9)	48 (0.8)
計	3,146 (100.0)	4,867 (100.0)	6,248 (100.0)	5,906 (100.0)

注(1) 各年次朝倉町農業協同組合販売実績により作成。

(2) 平成7年度については平成6年に農協合併により筑前あさくら農協となったため、朝倉支所管内販売実績を用いた。

は31億4,600万円であり、内訳としてそ菜6億3,700万円(20.2%)、うち博多万能ねぎ2億2,900万円(7.3%)、普通作14億7,700万円(46.9%)、果樹6億2,100万円(19.7%)、畜産1億7,000万円、その他2億4,100万円となっており、販売高に占める博多万能ねぎの割合はわずか7%に過ぎなかった。

20年後の平成7年には、総販売高59億600万円となり、そのうちそ菜38億2,800万円(64.8%)、うち博多万能ねぎ30億6,000万円(51.8%)、普通作10億9,000万円(18.5%)、果樹9億3,400万円(15.8%)、畜産600万円、その他4,800万円となっており、販売高に占める博多万能ねぎの割合が販売高の約52%を占めるに至っている。なお、昭和62年以降、博多万能ねぎが総販売高の50%以上を占めており、町の一大産物となっている。

4. 東京都中央卸売市場における地位

次に、博多万能ねぎの位置づけを、平成7年度で総出荷量の約3分の2を出荷している東京都中央卸売市場での実績によりみてみよう⁽²⁾。

博多万能ねぎ生産は、農業におけるベンチャー企業的性格を持ち、東京市場への出荷開始時の昭和50年代前半には、東京都中央卸売市場における青ねぎの殆どを博多万能ねぎ

で占めていた。

そこで、青ねぎ(こねぎ)の統計が整備された昭和61年以降について第2表によりみると、昭和61年の東京都中央卸売市場におけるこねぎの総入荷量は2,694tで、そのうち福岡県産は1,773t、占有率65.8%であったが、平成7年には総入荷量4,722t、福岡県産2,128t、占有率45.1%となっている。この10年間にこねぎ総入荷量が1.75倍の伸びを示しているのに対して福岡県産は1.2倍にとどまり、占有率もこの間に20%低下している⁽³⁾。

また、昭和61年の青ねぎ総入荷額は21億3,500万円、そのうち福岡県産は15億7,600万円と青ねぎ入荷額の73.8%を占めていた。平成7年には、青ねぎ総入荷額38億3,500万円、うち福岡県産は20億4,700万円、入荷額に占める福岡県産の割合は53.3%となり、数量と同様金額についても10年間に20%程低下している。

単価(1kg)を比較すると、昭和61年には、福岡県産価格は889円に対し、他県産は607円と282円(46%)ほど高くなっている。また、平成7年でも、福岡県産962円に対し、他県産は689円と273円(39%)程他県産を上回っている。このように、福岡県産の価格が他県産価格を大きく上回っている要因は、数量、品質とあわせ、博多万能ねぎが消費を

第2表 東京都中央卸売市場におけるこねぎの取扱実績

(単位: t, 百万円, 円/kg)

区 分		昭和 61年	昭和 62年	昭和 63年	平成 元年	平成 2年	平成 3年	平成 4年	平成 5年	平成 6年	平成 7年
数 量	全 国①	2,694	3,089	3,279	3,797	3,845	3,948	4,701	4,393	4,802	4,722
	福岡県②	1,773	1,940	1,934	2,111	2,156	1,948	2,272	1,981	2,233	2,128
	その他③	921	1,149	1,345	1,686	1,689	2,000	2,429	2,412	2,569	2,594
	②/①	65.8	62.8	58.9	55.6	56.0	49.3	48.3	45.1	46.5	45.1
	③/①	34.2	37.2	41.1	44.4	44.0	50.7	51.7	54.9	53.5	54.9
金 額	全 国①	2,135	2,583	3,162	3,899	4,157	4,471	4,466	4,840	4,916	3,835
	福岡県②	1,576	1,756	2,043	2,430	2,614	2,422	2,484	2,437	2,580	2,047
	その他③	559	827	1,119	1,469	1,543	2,049	1,982	2,403	2,336	1,788
	②/①	73.8	67.9	64.6	62.3	62.8	54.1	55.6	50.3	52.4	53.3
	③/①	26.2	32.1	35.4	37.7	37.2	45.9	44.4	49.7	47.6	46.7
単 価	全 国①	792	836	963	1,027	1,081	1,132	950	1,102	1,023	812
	福岡県②	889	905	1,056	1,151	1,212	1,243	1,093	1,231	1,155	962
	その他③	607	720	832	871	914	1,024	816	995	909	689
	②-③	282	185	224	280	298	219	277	236	246	273
	②/③	146.5	125.7	126.9	132.1	132.6	121.4	133.9	123.7	127.1	139.6
伸 び 率	全 国①	100.0	114.7	121.7	140.9	142.7	146.5	174.5	163.1	178.2	175.3
	福岡県②	100.0	109.4	109.1	119.1	121.6	109.9	128.1	111.7	125.9	120.0
	その他③	100.0	124.8	146.0	183.1	183.4	217.2	263.7	261.9	278.9	281.7
	全 国①	100.0	121.0	148.1	182.6	194.7	209.4	209.2	226.7	230.3	179.6
	福岡県②	100.0	111.4	129.6	154.2	165.9	153.7	157.6	154.6	163.7	129.9
	その他③	100.0	147.9	200.2	262.8	276.8	366.5	354.6	448.0	417.9	319.9

注(1) 『東京都中央卸売市場年報』により作成。

(2) 平成7年度博多万能ねぎの東京都中央卸売市場への出荷割合は総出荷量の64%を占めている。

(3) 東京都中央卸売市場における福岡県産こねぎ(青ねぎ)の90%以上が博多万能ねぎである。

創造をしたという先駆的役割(ブランド確立)に負うところが大きいと考えられる。

5. ねぎ農家の生産構造

(1) 経営形態

博多万能ねぎは無加温の簡易ビニールハウスでの栽培であり、同一施設を利用して周年栽培を行っている。かつて当町は人参、きゅうり、とまと、苗物などの産地であったため、ねぎの栽培は、これらの品目からの経営シフトによるものが殆どである。ここでねぎ農家の経営形態を第3表よりみると以下の通りである。

1) ねぎ専作

ねぎ専作経営は、調査農家140戸のうち53戸(37.8%)である。この農家群は規模が大

きく、企業的農業経営の性格を有する経営も多く、特に、V階層の大規模経営では75%がこの形態に属している。他方で、I, II階層の小規模層においてもこの形態の経営が存在するが、これらの農家は、担い手の高齢化や後継者不在によりねぎ以外の作物を作っていない兼業農家であり、大規模農家とは質を異にするものである。

2) ねぎ+稲作

ねぎ+稲作経営形態の農家は、戸数67戸(47.9%)で小中規模層に多い。この要因は、稲作管理作業自体が機械化により省力化されていることや、当町は稲作機械化営農集団の組織化が進み、併せて共乾施設が整備されているため、水稻の生産管理が「一部委託」や「全面委託」され、稲作管理労働が施肥、水管理程度の作業となっていることから、ねぎ

第3表 ねぎ農家の経営形態

(単位: 戸)

規 模	ねぎ施設 面 積 (実面積)	戸 数	営 農 類 型						水稻の生産管理			
			ねぎ 専作	ねぎ + 水 稲	ねぎ + 他 施設 野菜	ねぎ + 露 地 野菜	ねぎ + 果 樹	ねぎ + そ の 他	自 作	一 部 委 託	全 面 委 託	作 付 け 無 し
I 階層	30 a 未満	20	4	13			3		13	2	2	3
II 階層	30～ 60	54	13	30	2	6	1	2	21	12	6	15
III 階層	60～ 90	33	14	16		2		1	13	6	4	10
IV 階層	90～120	21	13	6				2	4	2	3	12
V 階層	120～160 a	12		2				1	1	1		10
計		140	53	67	2	8	4	6	52	23	15	50
割 合		100.0	37.8	47.9	1.4	5.7	2.9	4.3	37.2	16.4	10.7	35.7

注. 博多万能ねぎ部会意向調査(以下「意向調査」)(平成7年)による。

との大きな競合がないことがあげられる。特に、小中規模層では世帯主は専従であっても、後継者は他産業に就業している後継者不在農家が多い。

3) ねぎ+施設野菜, ねぎ+露地野菜, ねぎ+果樹

この形態はII階層に集中しているが、大きな理由はねぎ作が他作物からの移行によるものが多く、従って他作物からの移行形態としての性格を有していることである。また、価格変動、気象災害等に対する経営の危険分散も理由の一つである。この類型の農家はねぎの栽培規模は小規模でも、他の作物との組み合わせによる専業農家であり、同一経営内で親子による経営分担がみられる。

(2) 生産基盤の実態

1) 経営規模と土地所有

ねぎの経営規模と土地所有の関係を第4表でみると、所有面積はI階層81aに対してV階層では136aと、経営規模が大きくなるに従って所有面積も大きくなる傾向にある。言い換えると、ねぎの経営規模は、土地所有に少なからず規定されているといえる。

そこで、ねぎ生産量の45%を生産する余名持(よなもち)集落を例にとると、農家数49戸のうち45戸がねぎを栽培し、耕地面積(水田)55.5haの77%に当たる42.6haにねぎが作付けされている。この集落内には余剰農地は殆どなく、規模拡大のための農地の流動化は困難な状況にある。ここでは、土地所有が経営規模を規定し、また、高額地代成立(後述)の基盤をなしている。

2) 土地所有と借地規模

土地所有と借地規模との関係を同じく第4表でみると、ねぎ農家140戸のうち借地農家は48戸(34%)で、一戸当たりの借地面積は11.7a、借地率17.9%となっている。これを経営規模別にみると、I階層では0.4a(借地率1.8%)に対し、V階層では27.5a(借地率20%)と借地規模は経営規模が大きくなるに従って面積、率ともに高くなる傾向にある。これは、後述するように経営規模が大きい程、若い担い手が多くなっていることによると考えられる。

3) 担い手と借地

次に、担い手と借地の関係を第5表でみると、借地農家数48戸のうち18～39歳の若い

担い手がいる農家が18戸(37.5%), 40~49歳層が20戸(41.7%), 50~59歳層5戸(10.4%), 60歳以上層5戸(10.4%)となっており、50歳未満の担い手がいる農家層に約80%が集中している。

また、担い手層と借地規模の関係をみると、若い担い手層程借地面積も大きくなっており、特に、借地規模50aを基準に比較すると、50a以上の借地を行っている農家は全体で10戸存在するが、このうち、18~39歳の担い手層で6戸、40~49歳層に4戸(19%)存在し、50歳以上層では1戸も存在しない。

以上、借地の性格について土地所有、担い手の年齢等から考察したが、借地規模は土地所有の大きさにもよるが、担い手の年齢層によって異なり、若い担い手層ほど借地規模は

大きくなる傾向にある。これは言い換えると、若い担い手層ほど規模拡大への意欲が高いことを示していると考えられる。

6. ねぎ作農家と担い手

(1) 年齢別担い手の実態

ねぎ作経営の担い手は小規模経営の一部を除き、世帯主専従となっている。そこで、第6表で経営規模別に担い手の実態をみてみよう。一経営当たりの平均担い手数は3.1人で、階層別ではI階層2.5人に対して、V階層は3.2人となって、経営規模が大きくなるに従って担い手数は多くなる傾向にある。

次に、担い手の就業実態を同じ第6表で考察すると以下の通りである。

第4表 生産基盤の実態

規 模	施設規模 (実面積)	戸数 ①	一戸当たり 平均施設 面積(a) ②	うち借 地面積 (a) ③	借 地 比 率 (%) ③/②	借地 戸数 ④	一戸当 り所有面 積(a)
I階層	30a未満	20	22.5	0.4	1.8	1	81.2
II階層	30~60	54	46.2	0.6	1.3	12	102.6
III階層	60~90	33	73.5	15.9	21.6	15	71.0
IV階層	90~120	21	103.1	21.7	21.0	12	123.6
V階層	120~160a	12	133.6	27.5	20.6	8	136.1
平 均		140	65.3	11.7	17.9	48	98.1

注(1) 施設面積はJA生産者台帳による。

(2) 農地所有および借地面積は意向調査による。

第5表 年齢別借地規模

(単位: 戸)

年 齢	戸 数	比 率	借 地 面 積					
			1～10 a	10～20	20～30	30～40	40～50	50 a 以上
18～39歳	18	37.5	1		5	3	3	6
40～49	20	41.7		3	4	8	1	4
50～59	5	10.4			4	1		
60歳以上	5	10.4	2	2	1			
計	48	100.0	3	5	14	12	4	10

注(1) 意向調査により作成。

(2) 年齢は家族構成の中で若年者をとった。

男子 18～39 歳層：この年齢層には、男子担い手 218 人のうち 36 人（16.5%）が含まれ、これを階層別にみると、I 階層では戸数 20 戸のうち 1 人、V 階層では戸数 12 戸のうち 5 人と経営規模が大きい程多くなっている。この年齢層はねぎ農家の第二世代が大半を占め、産地の今後を担う人たちである。

男子 40～49 歳層：この層は産地の中核的担い手として全体の 22%を占めている。階層別では、I 階層 2 人（農家戸数比率 10%）に対し、III 階層以上では農家の約半数にこの年齢層が存在している。この層の一部はねぎ農家の第二世代として栽培に従事し、また一部では、既に後継者が後を継ぎ、充実した経営を行っているものもみられる。また、この層の中には、近年、新しく栽培を始めた新規参入者も数人いる。

男子 50～59 歳層：この層はねぎ栽培の第一世代として今日の産地を形成してきた層であり、男子従事者の 15.7%を占めている。この層は技術的には高いレベルを持ち、産地のリーダー役も多く、産地の充実につとめている。

男子 60～69 歳：この層は全体の 22%を占め、50 歳代層と同じく、今日の産地を築いてきた層である。この年齢層は、経営規模が小さい層に高く、特に I 階層では男子従事者数の 44%がこの年齢層に偏っている。つまり、この年齢層が I、II 階層の小規模層に多いことは、50 歳未満層の従事者数との対比で推察できるように、後継者不在の経営が多いことを意味し、近い将来、ねぎ栽培から撤退せざるを得ない状況になるものと思われる。

男子 70 歳以上層：70 歳以上層は 18.3%で、調製作業等を中心に従事している。

兼業従事者：兼業従事者は I 階層と II 階層の小規模層に 13 人（6%）いる。小規模経営では調製作業を主として自家労働力の範囲で行い、あまり外部に頼らなくても済むことによるものである。

女性従事者：女性従事者数も男子従事者数とほぼ同数であり、年齢別分布も比較的均等に分布している。女性も 60 歳未満の場合は男性と同じく生産管理や一部では集配作業等も行っている。年齢別では、18～39 歳層が 20%と比較的高い割合となっているが、このことは、後継者の嫁問題が厳しい中にも概ね解決していることを意味している。また、60 歳以上の高年齢層では調製作業が中心であり、中には 80 歳を越える人も 10 数人いて、健康と生き甲斐、実益を兼ねて作業に従事している。

以上、ねぎ作経営の担い手の実態について考察したが、ねぎ作では他の作物に比較して高い割合で後継者が存在し、かつ、高齢者に至るまで作業に従事できるのが特徴的である。

（2）Uターン者の実態

Uターン者の実態を同じく第 6 表でみると、Uターン者 23 人はいずれも 18～39 歳の担い手層に属し、同層の 36 人のうち 6 割以上が Uターン者となっている。階層別では、上位階層ほど高く、IV 階層では 9 人のうち 7 人、V 階層では 5 人のうち 4 人までが Uターン者である。

このように、Uターン者による後継者の確保が出来るのは、後述のようにねぎ作経営が高い所得を実現しているからに他ならない。この Uターン者の中には高学歴を有し、元公務員や中堅企業に勤務した者も多く、優れた経営感覚を持ち企業的経営の確立を目指した経営者予備軍となっている。

7. 出荷調製作業と受託者

（1）調製作業者数・集配時間

調製作業は総労働時間の約 60%を占めているため、調製作業能力が規模決定の大きな要因となっている。当産地は、調製作業の殆どを外部に依存し、調製作業に支払われる料

第6表 年齢別就業者の実態

(単位：人，%)

男										女										男 女 計	一担 戸い 当手 た数 りの
規 模	年 齢 戸 数	専 従					兼 業 計	男 子 計	U ち タ ン 者	専 従					兼 業 計	男 子 計					
		専 従								専 従											
		18 ～ 39歳	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～ 69	70歳 以上				計	18 ～ 39歳	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～ 69			70歳 以上	計			
実 数	I 階層	20	1	2	2	12	4	21	6	27	1	1	4	4	9	5	23	50	2.5		
	II 階層	54	11	12	11	21	14	69	7	76	5	11	14	19	13	14	71	147	2.7		
	III 階層	33	10	18	9	7	11	55		55	6	13	13	9	11	13	59	114	3.4		
	IV 階層	21	9	10	7	6	5	37		37	7	12	5	8	6	7	38	82	3.9		
	V 階層	12	5	6	4	2	6	23		23	4	7	4	5	2	5	23	39	3.2		
	計	140	36	48	33	48	40	205	13	218	23	44	40	45	41	44	214	432	3.1		
構 成	I 階層		3.7	7.4	7.4	44.5	14.8	77.8	22.2	100		4.3	17.4	17.4	39.2	21.7	100				
	II 階層		14.5	15.8	14.5	27.6	18.4	90.8	9.2	100		15.5	19.7	26.8	18.3	19.7	100				
	III 階層		18.2	32.7	16.4	12.7	20.0	100		100		22.0	22.0	15.4	18.6	22.0	100				
	IV 階層		24.3	27.0	18.9	16.3	13.5	100		100		31.6	13.2	21.1	15.7	18.4	100				
	V 階層		21.7	26.1	17.4	8.7	26.1	100		100		30.4	17.4	21.7	8.7	21.8	100				
比	計		16.5	22.0	15.7	22.0	18.3	94.0	6.0	100		20.6	18.7	21.0	19.1	20.6	100				

注. 年齢別就業者数については意向調査による。

金は年間2億5千万円にものぼる。このため、ねぎ作は農業内部の経済行為にとどまらず、地域経済を支える原動力の一端をなしている。

そこで調製作業委託員数を経営階層別に第7表でみると、一戸当たりの委託員数は、I階層2.9人、V階層11.8人と規模が大きくなるに従って委託員数も多くなっている。

ところで、調製作業の委託先をみると、委託先は地元住民だけでは対応しきれず、近隣の市町村にまで及び、遠くは20 km以上の遠隔地にまで委託している農家も見られる。それに要する集配時間（1日朝夕2回）は、農家間によっても異なるが、I～III階層で平均1.8時間、V階層では3.2時間となっており、一日5時間を要する農家も数戸存在する。

(2) 調製作業受託者の実態

次に調製作業受託者の実態を第8表によりみると、受託者数726名のうち女性669名(92%)、男性57名(8%)と9割以上が女性となっている。また年齢別構成では男性は60歳以上に98%が集中しているのに対し、女性は60歳未満にも18%と比較的広範囲にわたっている。このように高齢者、女性の受託者が定着しているのは、在宅作業方式によるためである。

ところで受託者の50%近くが70歳以上の高齢者であり、「今後、あなたは調製作業をどのくらい続けるか」という問いに対して、「もう止めたい」と答える人が大半を占めた。この回答からもうかがえるように、高齢化による調製作業の労働力不足の到来は深刻な問題であり、調製作業の機械化が緊急な課題と

第7表 ねぎ調製作業外部委託の実態(1戸当たり)

(単位：t)

規 模	戸数	外部委託員数(人)	調製集配時間	最高委託員数(人)	最高集配時間
I階層	20	2.9	1.6	12	4.0
II階層	54	4.6	1.8	21	5.0
III階層	33	6.2	1.7	13	2.5
IV階層	21	9.4	2.5	14	3.5
V階層	12	11.8	3.2	16	5.0
平 均	140	7.0	2.2		

注(1) 年間販売数量についてはJA販売実績台帳による。

(2) 調製作業委託員数および集配時間については意向調査による。

第8表 ねぎ調製作業受託者の年齢構成

(単位：人)

年齢層	30～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	計
男		1	14	34	8	57
(比率)		1.8	24.6	59.6	14.0	100.0
女	39	85	245	258	42	669
(比率)	5.8	12.7	36.6	38.6	6.3	100.0
計	39	86	259	292	50	726
(比率)	5.3	11.8	35.6	40.3	7.0	100.0

注(1) 調製作業受託者数は意向調査集計による。

(2) なお、調製作業受託者には企業委託分は含まれていない。

なっている。

(3) 調製作業料金

ねぎの調製作業料金は原則として能率給であり、現在の協定料金は1束(100g)当たり13円となっている。他に賞与として盆正月に1～3万円程度が別途支払われているのが通例である。また1日1人当たり調製数量は概ね200～300束程度で、1日当たりの収入はおよそ2,500～4,000円程度である。年間では30万円～70万円台が大半を占め、100万円を越す者は僅かにすぎない。

調製作業料金はこのように受託者にとっては必ずしも好ましいものとは言いが、作業が在宅で高齢者、女性にでも出来るという条件のもとで成り立っているといえよう。

8. 経営の実態

(1) 販 売

平成7年度の販売実績を第9表でみると、販売数量では1戸平均25,597kg、販売金額19,413千円となっている。これを単位当たり換算し、検討を加えると以下の通りである。

収量：10a当たり収量は、I階層では3,108kg、II階層3,363kg、III階層3,200kg、IV階層3,574kg、V階層3,403kgとなって、規模が大きくなるに従って収量は概ね高くなる

傾向がみられる。これは、規模が大きくなるに従って、生産技術レベルが高いことを示している。V階層で逆に低くなっているのは、家族労働力を中心とした適正規模を越えた経営規模により、管理作業が手薄になること等によるものと思われる。

販売金額：10a当たり販売金額は、I階層2,359千円、II階層2,502千円、III階層2,409千円、IV階層2,655千円、V階層2,644千円となって販売金額も収量と同様に規模が大きくなるに従って高くなる傾向がみられる。

価格(1kg当たり農家手取り金額)：平均農家手取り価格では758円となっている。階層別にみると、I階層759円、II階層744円、III階層753円、IV階層743円、V階層777円となって階層間ではっきりした傾向はみられない。

この理由として、価格は圃場条件(土壌障害)、生産技術、調製技術(価格要因として大)、価格サイクルと出荷サイクル等の複雑な要素のなかで形成されており、この結果、階層間の格差が明確に現れないものと思われる。

(2) 生産費分析

以上、産地の実態について述べてきたが、次に経営の内容について第10表の生産費調査資料にもとづき検討を加えると、以下の通りである。

第9表 規模別販売数量・販売金額の実態

階 層	戸数	1戸当 たり年 間販売 量 (kg)	1戸当 たり年 間販売 額 (千円)	10a当 たり収 量 (kg)	1kg当 たり平 均価格 (円)	10a当 たり販 売額 (千円)
I階層	20	6,554	4,979	3,108	759	2,359
II階層	54	15,141	11,271	3,363	744	2,502
III階層	33	23,858	17,977	3,200	753	2,409
IV階層	21	36,675	27,276	3,574	743	2,655
V階層	12	45,759	35,564	3,403	777	2,644
平 均	140	25,597	19,413	3,330	758	2,524

注. 平成7年度農協販売実績により作成。

第10表 10a 当たりの生産費

(単位：千円)

					単価 700 円 の 場 合	単価 600 円 の 場 合	摘 要
粗 収 入	収 入 数 量(kg) 単 価(円)	①		2,729 3,600 758	2,520 3,600 700	2,160 3,600 600	生産者受取金額
費	種 苗			36	同額	同額	調製作業委託料金
	肥 料			120			
	農 薬			40			
	光 熱 費			33			
	諸 材 料			97			
	小 農 具			11			
	修 繕 費			23			
	賃 料・料金			924			
	その他共通費			7			
	公課諸負担金			23			
用	雇 用 労 賃			24	同額	同額	1,500 円/時間
	経 営 管 理 費			200			
	小 計	②		1,538			
	賃 却 費			234			
用	建物・施設 大農機具 小 計	③		308	308	308	
	家族労働費	④		669	669	669	
第1次生産費		⑤		2,515	2,515	2,515	
資本利子		⑥		101	同額	同額	年利 4 %
借入地地代		⑦		20			
第2次生産費		⑧	⑤+⑥+⑦	2,636	2,636	2,636	
利潤		⑨	①-⑧	93	▲ 116	▲ 476	
純利益		⑩	⑨+⑦	113	-	-	
所得		⑪	①-⑤+④	883	674	314	
1日当たり所得		⑫		15.8	12.1	5.6	
所得率(%)		⑬		32.0	26.7	14.5	
損益分岐点数量(kg)				3,176	3,591	4,638	
家族労働時間				446	同額	同額	生産過程での雇用
雇用労働時間				39			除調製作業
総労働時間				485			調製作業は全量委託
(調製作業時間)				478			

資料：朝倉地域農業改良普及センター調査資料(平成7年)。

注。単価はJAの実勢単価に修正し算出した。

1) 農業粗収入・農業所得 (10 a)

農業粗収入をみると、10 a 当たりの粗収入は 2,729 千円、その構成は数量 3,600 kg、単価 758 円となっている。また、10 a 当たり農業所得は 883 千円、一日当たり換算では 15,800 円となっている。この農業粗収入・農業所得を近隣の他作物と比較してみると、土地生産性、労働生産性ともに最も高くなっている。

ところで、10 a 当たりの投下労働時間（調整作業は全委託）は 485 時間となっており、年間 1 人当たり労働時間を 2,000 時間と仮定すると、1 人当たり経営可能面積は 41 a、また、現行どおり 10 a 当たり 39 時間の雇用労働力を導入すれば 45 a で、3,973 千円の所得を確保できる。さらに、家族労働力 3 人と仮定すれば、11,919 千円の所得確保が可能である。

なお、階層別販売額を前の第 9 表でみると、V 階層の場合、平均販売額は 35,564 千円である。これを所得率 32% で還元すると、11,380 千円の所得が形成されていることになる。

このように高い所得形成が、後継者や U ターンによる担い手の定着を可能にし、高い割合での後継者の確保につながっているものと思われる。

2) 地 代

生産費調査による 10 a 当たり地代は 20 千円となっているが、ねぎ圃場の地代は近年、低下傾向にあるものの、水稻等の地代に比較して未だ高い地代が形成されている。特に、ねぎ価格が横道いないし、下降傾向にある現段階において、高額な地代負担は経営上の大きな問題となっている。そこで地代負担力について、生産費調査をもとに検討を行うと以下の通りである。

地代負担力としては、農業粗収入から第 2 次生産費を引いた利潤に、地代部分を加えた純収益がその上限となる。つまり、この調査

では純収益 113 千円が地代支払い能力の限界値である。現実にも 10 a 当たり米 6 俵（現金＝96 千円）という小作料⁽⁴⁾が存在しており、この小作料は地代負担力の限界値に近いと言えよう。この高額地代問題に対しては、ねぎ価格が低下傾向にある中で、土地問題と併せ抜本的な対策がのぞまれる。

3) 価格変動と損益

ねぎは現在、全国的に産地化が進み、価格は低下傾向にある。そこで、価格変動と損益の関係について同じく第 10 表でみてみよう。

農家の手取り価格を 700 円と仮定した場合、農業所得は 674 千円、1 日当たり換算では 12.1 千円となる。現在、この地区の土木建設作業の日給は 10 千円～12 千円程度である。この 1 日当たり換算所得 12.1 千円は土木建設作業の日給額に相当する価格である。これを下回る所得形成のもとでは、経営の存続、拡大再生産への意欲の低下につながる。現に近年、生産量、生産者数の停滞はここに起因しているものと思われる。また、手取り価格 700 円では地代が負担できず、土地の借入による規模拡大は不可能である。

農家の手取り価格 600 円の場合は農業所得 314 千円、1 日当たり 5.6 千円となり、高齢者、女性の賃金相当額に過ぎなくなる。このような経営のもとでは、ねぎの再生産は不可能に近く、産地の維持も困難となる。この場合の損益分岐点数量は 4,638 kg で、現在の経営内容の維持存続を図るには、現在収量の 1.3 倍の収量確保を必要とする。ところで、現在、当産地では 10 a 当たり収量 4 t を越える農家はほんの数%に過ぎず、技術の高位平準化が求められることになる。

以上、生産費調査をもとに、所得、地代負担力について考察したが、価格については第 2 表に示すように、現在、他産地に比べて 250 円以上高い価格で取引されているが、ねぎの全国規模での産地化や技術の平準化がすすめば、全国価格への接近を余儀なくされる。現

存する他産地との価格差 250 円は創業者利得(超過利潤)として形成されていると考えられるが、全国的に数量が増大する厳しい環境のもとでは、この価格差も近い将来は消失することは明らかである。ここに新しい技術革新、産地体制の確立が求められることになる。

9. 博多万能ねぎの今後

以上、博多万能ねぎの生産構造について考察したが、今後、産地はどのような方向を目指しているのか、意向調査にもとづく第 11 表により検討をくわえたい。

(1) 規模拡大志向型農家

規模拡大を志向する農家は総戸数 140 戸のうち 18 戸 (13%) である。規模を拡大する理由は、「価格の低下を生産の拡大によって補充する」と言う回答が最も多く、次が教育費、家の新築など「生活費の増大」によるという回答であった。この農家群 18 戸のうち 16 戸には 18～39 歳層の後継者が定着しており、残り 2 戸にも 40 歳代の担い手がいる。この農家群は各農家とも高い生産力を発揮できる意欲の高い農家で、価格の低下を予測にいたした将来の経営計画を樹立し、今後、価格の低下

を規模拡大によってカバーし経営の安定化を図ろうとする農家群である。

(2) 現状維持型農家

この農家群は 96 戸 (総戸数の 69%) で最も多く、理由として、「現在の労働力では今の経営規模が精一杯である」、「後継者がいない」、「調製労働力不足」の順となっている。また「ゆとりが欲しい」という回答も多数みられた。

「現在の労働力では今の経営規模が精一杯である」という回答の理由としては、ねぎが周年型の作物であり収益性も高く、各農家とも基幹品目として自己の能力の範囲において最大限の生産規模を実現していることが考えられる。すなわち、小規模農家群では他の作物との複合ないし後継者の不在という条件のもとで経営を精一杯に拡大しており、また、大規模農家群では専作物として、有効労働力を経営実態に則した限界に達するまで規模を拡大する等、規模の大ききの如何に拘わらず、それなりの取組みを行っているためと考えられる。

また回答の中に、「調製労働力の不足」、「土地の確保が困難である」という生産構造に起因するものもあったが、後者の「土地の確保

第 11 表 今後のねぎ作経営

(単位：回答戸数)

規 模	戸数	規模拡大戸数	規模拡大の理由					現状維持戸数	現状維持の理由						縮小・中止戸数	規模縮小の理由				
			労働力に余裕	後継者の確保	価格低下補充	生活費の増大	その他		労働力の限界	後継者の不在	土地確保困難	調製労働不足	ゆとり	その他		後継者の不在	生活費不要	ゆとり	高齢化	その他
I 階層	20	1		1				8	6	8	1	1	1		11	7		2	10	
II 階層	54	8	2	2	7	3	1	36	21	15	3	14	7	1	10	6		2	9	
III 階層	33	4		1	3	1		28	22	5	3	11	11	2	1	1			2	
IV 階層	21	4	1		3	2	2	15	12	6	1	4	5	1	2		1	1	2	1
V 階層	12	1		1	1			9	7	1		1	5	1	2	2		1	1	
計	140	18	3	5	14	6	3	96	68	35	8	31	29	5	26	16	1	6	24	1

注. 意向調査により作成。「理由」については二つまでの複数回答とした。

が困難である」という回答理由は今回の調査では比較的少なかったものの、前述の高額地代が成立している実態からも推察される様に潜在的には相当あるものと予想される。

(3) 縮小・中止型農家

この農家群は戸数26戸(18%)で、縮小・中止の理由として、「高齢化により近い将来栽培をやめたい」、「後継者がいないため栽培をやめたい」という回答が多かった。また、「ゆとりが欲しい」という回答も若干みられた。この農家群は小規模層と大規模層に多く、特に後継者がいない経営に多くみられた。これから推察すれば、近い将来、約2割近い経営が高齢化等により経営を止めざるを得ない状況にあることは明白である。

10. 展 望

以上、博多万能ねぎの生産構造について検討を行ったが、今後、産地はどのような展開をするのか、生産基盤の整備予測を加味しながら展望してみたい。

現在、当産地の規模拡大の制限要因として土地問題と調製作業があげられる。この二つの課題が解決されれば、産地は大きく変貌するものと思われる。

第1の土地問題については、土地流動化推進機構を設置し、土地の流動化対策に係関係機関、団体が一体化して取り組むことにより、近い将来には、解決の糸口が見いだせるものと思われる。

第2の調製作業については、高能率の調製機が試作実用化の段階にあり⁽⁵⁾、既に数戸の農家に導入されている。今後、調製作業の問題は機械化により解決するものと予想される。このような条件整備を前提として階層別に今後を展望したい。

I階層は、複合経営ないしは女性主体型の経営であり、高齢化、後継者不在が多く、上

記2課題が解決されても、現状維持ないしは経営中止の方向を辿るものと予想される。

II階層では、「後継者不在」、「ゆとりが欲しい」という回答が多いことと、半面、調製作業や土地問題により規模拡大が困難であるという回答が多いことは、規模拡大意欲がある程度高いことを意味している。これらの回答から推察すれば、将来、この階層は現状維持型と規模拡大型の二方向に分化するものと予想される。

III階層は、殆どの農家に中核的担い手が存在し、生産過程での雇用も多く、将来方向としては、殆どの農家が規模拡大を目指した専作企業的経営の方向に移行するものと予想される。

IV階層およびV階層においてもIII階層と同じく、各経営に中核的担い手が存在し、生産過程での雇用も多い。この層においては今後更に規模拡大が進行するものと予想される。

以上、階層別に今後の方向について展望したが、中核的担い手を擁している農家では、調製機の導入を積極的に行い、調製機的能力に応じた生産量にまで雇用労働力を用いた経営に取り組み、規模を拡大することが予想される。反面、高齢者や女性主体型の経営では、調製機の共同利用、調製作業の委託も考えられるが、近い将来においては経営をやめる方向での対応の可能性が高いと思われる。

今、青ねぎは「博多万能ねぎ」の消費創造により全国的規模で産地化が進行しており、本格的な価格競争の時代を迎えた。本論では触れなかったが、特に近年、初期投資額は大きいものの低コストで計画的安定生産が可能な水耕栽培が全国各地で取り組まれ、今後更に増加することが予想される⁽⁶⁾。

こうした中で、「博多万能ねぎ」の市場占有率は低下傾向にあり、今後は市場原理にもとづき後発産地と品質、数量、安定供給について競争していくことが強いられよう。この間

題にどう対応するかが産地の大きな課題である。

注(1) 昭和 61 年度に日本農業賞特別賞受賞。

- (2) 東京都中央卸売市場における福岡県産数量の 90%以上が博多万能ねぎである。
- (3) 東京都中央卸売市場年報において昭和 60 年までは、博多万能ねぎは「わけぎ」の中に含まれていたが、61 年よりわけぎとこねぎ（青ねぎ）とに分類された。
- (4) ねぎ栽培地の地代は 10 a 当たり米 5 俵が相場となっており、数年前までは 8 俵から 10 俵が相場であった。しかし、米 6 俵という地代は今も存在している。但しねぎ以外の作物については米 2 俵が相場となっている。
- (5) 一台当たり処理能力は 130 kg/時間となっており、1 日 2 時間（2 人）の処理で年間 65 t の処理が可能である。10 a 当たり収

量 3.5 t と仮定すれば 18.6 a の処理が可能である。

- (6) 水耕栽培は、現段階では土耕栽培に対して若干品質が落ちるため、価格が低く抑えられている。今後、技術の改善により土耕栽培に匹敵する製品が生産されるものと思われる。

〔付記〕

小稿は、平成 7 年度に「博多万能ねぎ活性化研究会」（筑前あさくら農協と博多万能ねぎ部会で組織）が行った委託調査（実施主体：九州大学）の資料を再整理し、一部補足再調査を行って新たに記したものである。なお、小稿を記するにあたり九州大学甲斐諭助教授、同大学の辻一成氏、金中起氏、下川雄一郎氏に懇切なる助言協力を頂いた。ここに深く感謝を申しあげる次第である。